



申請者全員に
プレゼントがもらえる
『きとっけプランE』
のご案内

期間延長!

Kitokke
Plan
evolution

今までの『きとっけプラン』が**お得に進化!**
『きとっけプランE』※で申請された方に次の中から
お好きな方を1点プレゼント

※役場以外の場所に職員がおうかがいしてマイナンバーカードを申請する出張申請方式



もらえる

チャンス!

- ① 越前町商品券 (1人1,000円)
- ② QUOカード (1人1,000円)



対象となる人はこちら

- ① 令和3年10月1日から令和4年3月31日までに
マイナンバーカードを『おおむね10人以上』で
申請するグループ (半数は越前町民であること)
- ② グループが指定する場所・日時に対象者全員が
必要なものを持参して集合できること。

※『きとっけプランE』のキャンペーンは、越前町民以外も対象になります。

※ グループが指定する場所は、例えば職場や公民館、クラブの活動場所など
町内ならどこでもおうかがいします。
(ただし、電源や機の確保などの条件があります)

裏面もご覧ください。



申し込み方法は住民環境課まで

名簿の作成や必要なもののご説明など、事前の準備がありますので、代表者の方からご連絡ください。



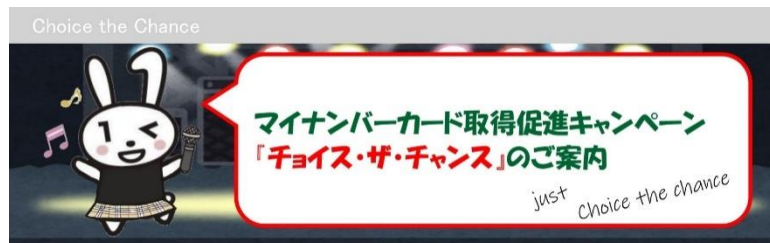
注意事項やその他のキャンペーン

- ※ マイナンバーカードは、お渡しまで約1か月かかりますが、令和4年2月28日までに申請手続きが完了している場合は、本キャンペーンの対象とします。
- ※ 指定の日時に来場できない場合や、必要なものが持参できない場合は、本キャンペーンの対象にならない場合があります。
- ※ マイナンバーカードの再交付申請は、本キャンペーンの対象になりません。
- ※ 令和3年4月30日以前にマイナンバーカードを申請した『マイナポイント第1弾』の対象者は、本キャンペーンの対象にはなりません。
- ※ 令和3年5月1日以降にマイナンバーカードを申請した『マイナポイント第2弾』の対象者は、本キャンペーンの対象になり、大変お得です。



マイナポイントについては、
こちらをご覧ください。

※ 越前町が行っている越前町商品券3,000円などがもらえるキャンペーン『チョイス・ザ・チャンス』もあわせて申請ができます。



詳しくはこちらを
ご覧ください



『きとっけプランE』なら役場に来庁不要。
感染症対策をしながらマイナンバーカードの申請ができます。